

「食料品製造業労働災害防止説明会」を開催しました

松山労働基準監督署では、令和元年8月6日に、食料品製造業労働災害防止説明会を開催しました。

本説明会は、管内の食料品製造業における平成30年の休業4日以上死傷者数が45人と前年より15人(50%)増加し、製造業全体の死傷者数の4割以上と高い割合を占めることから、自主的労働災害防止対策の推進により、更なる労働災害の減少を図るために開催したもので、49事業場51名が参加されました。

説明会では、安全衛生活動に積極的に取り組まれている(公社)愛媛労働基準協会松山支部安全衛生部会松山地区食料品製造業種労働災害防止研究会会長の玉井守氏より、活動報告や「転倒災害&リスクアセスメント事例集」の紹介があり、参加事業場の自主的な労働災害防止に活用していただける、現場での生の情報が提供されました。

松山労働基準監督署では、第13次労働災害防止計画に基づき、令和元年の休業4日以上の労働災害を589件以下(平成30年比5.0%以上減)、死亡災害を4件以下にすることを目標として取り組んでいますので、食料品製造業における労働災害を減少させるために、食品加工機械に関する措置、リスクアセスメント、転倒災害防止対策の実施の徹底等の安全衛生活動の一層の推進をお願いします。



説明会会場の様子



監督署長挨拶



活動報告等の発表



行政説明